

2022年5月6日

独裁国家暴走の裏に西側の経済利益偏重主義？

公益財団法人 国際通貨研究所
客員研究員 孕石 健次

2月24日のロシアによるウクライナ軍事侵攻の衝撃が世界中を駆け巡った。その後、2ヶ月以上に亘り続く、一方的なウクライナ国土の蹂躪、住居やインフラなどの破壊、民間人の殺傷、膨大な数に上る避難民など、その惨状は目を覆うばかりだ。ロシア側は「NATOの東方拡大の脅威」や「ドンバス地方のロシア系住民の解放」や「ウクライナの停戦合意違反」などを侵攻理由に挙げているが、それ自体、ロシア側の一方的な主張であるばかりか、主権国家に対する軍事侵略や力による国境の現状変更は明らかな国際法違反であり、自由主義陣営は一致団結して、ロシアの暴走を食い止め、暴挙の代償を払わせねばならない。他方、軍事力で圧倒的劣勢にあるものの、ゼレンスキー大統領を始めウクライナの人々の命を懸けた祖国を守る英雄的奮闘は感動的で、諸国の平和ボケ国民を覚醒させている。

気がかりなことは、わが国の保守層の一部に、ロシアの暴挙の裏に、ウクライナ政財界の腐敗や米国などの「ディープ・ステイト」、「ユダヤ国際金融資本」の謀略があると信じ、ロシアはこれらの巨悪に対して戦いを挑んでいるとして、軍事侵攻を正当化する動きがあることだ。このロジックにある程度説得力があるのは、2000年に政権についたプーチン大統領のNATO敵視や旧ソ連圏諸国のNATO加入警戒の背景に、ロシアが1991年のソ連崩壊後、IMFを中心とする「新自由主義」に基づく、急進的民営化など資本主義的制度改革により大混乱に陥り、ロシア経済を疲弊させたことがある。プーチン大統領はソ連の崩壊を「20世紀最大の地政学上の悲劇」と認識し、「大国ロシアの復活」を目指してきた。そのため、石油、天然ガスといったロシアの基幹産業の再国営化（ロスネフチ、ガズプロムなど）や経済・社会に対する国家統制を強化してきた。このように、ロシアは明らかに「国家資本主義」を志向している。更に言えば、西側陣営の「新自由主義」、「市場原理主義」の破たんが、1997年の「アジア通貨危機」、2008年の「リーマンショック」、2009年の「ユーロ危機」などで明らかになり、自由主義陣営でも投資銀行や金融・証券市場への国家介入や規制強化が図られてきたこともある。また、国際政治の世界では、米国による「新自由主義」政治思想 = 「ネオコン」主導による新興国への介入は、「アラブの春」や「東欧のカラー革命（ウクライナは2004年「オレンジ革命」）」による混乱をもたらした。逆に、中国は鄧小平の「改革開放」の名の下でWTOに加盟したこともあり、「国家資本主義」路線が大成功し、10年以内にGDP規模で米国を上回ると予想されている。今や世界は、ロシアと中国という2つの「国家資本主義」独裁国家を目にしているのである。この現実の下、

ハンガリーなどで独裁体制に回帰するような動きが出ていることも懸念材料である。

ウクライナ侵攻の停戦が合意されても、クリミア、ドンバス地方の領土問題で合意に至るのは困難と思われ、自由主義陣営の対ロ制裁は継続するものと予想される。また、ウクライナが受けた人的・物的損害に対する補償をロシアに支払わせなくてはならない。G7各国で資産凍結したロシア政権幹部やオリガルヒの資産を充当する方法も模索されるだろう。更に、今後、相当期間に亘り、「国家資本主義」独裁国家と自由主義陣営の対立が先鋭化して行くものと思われるので、機能不全に陥っている国連安保理の改革、「国家資本主義」国が自由主義陣営の枠組みを利用する場合（WTO、FTA など）、国家がルールを逸脱できない仕組み作り、両陣営の利害対立を調整し、独裁国家の暴走を食い止める枠組み、サプライチェーンなど経済安全保障の確保などを構築していく必要があると考える。いずれにせよ、世界は「新自由主義」に基づく経済・投資利益優先より、政治経済における国家の役割拡大の時代に入ったことは間違いなさそうだ。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくごお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>